

がかるでしょう。無料になるのは授業料と教科書だけで、それ以外は家庭で負担しなければならぬのです。

困窮する家庭には就学援助や就学支援という制度があります。が、外国籍の場合には支援対象とならない在留資格があります。奨学金も同様です。すべての子どもは学校には行かれるけれど、外国籍の子どもの教育は義務ではない、在留資格によっては公的援助を受けられないことがあるのです。子どもが多い家庭では、学用品の負担が大きくなると教育を継続させるハードルが上がリ、「学校に行かせない」という選択肢が生まれるかもしれません。毎年12月頃から、I・S・Jには困窮する家庭から子どもの教育費に関する相談が入り始めます。年間の負担額はいくらなのか、いつ徴収されるのか、分割払いは可能なのか。このような具体的情報が提示されないまま、子どもが日々持ち帰る「納入のお願い」は親を悩ませます。母国では教育にかかる費用はすべて無料だった場合には、適応の課題と合わせて親にとって一層のストレスとなっています。

保護者が支出した1年間・子供一人当たりの学習費

「SSJ」は「難民の子どもの就学支援基金」を始めます。皆様からの寄付を募り、困窮するご家庭の費用負担を軽減するため、新入学生や公的な修学援助・支援を受けられない生徒に教育費の補助を行います。

子どもの学びを支えたい

詳細はWebサイトをご覧ください
ISSJまでお問い合わせください

※国の了解を得て実施される難民の子どもの里親委託事業はこの時のみで、紛争・戦争下の子どもの養子縁組をISSJがこれを行うことは一切ありません。ISS本部からも武力紛争の混乱の中で養子縁組をしてはならないという文書が発出されています。

「アーカイブス ISS」のあゆみ」はニュースレターやメルマガで連載します。メルマガは、2か月に1回程度、活動報告などを配信をしています。

いつも温かいご支援、誠にありがとうございます。養子縁組や、国境を越えて移動する家族や子どもの相談支援のために使用させていただきます。
ISSJへのご寄付は、特定公益増進法人への寄付(特定寄付)に該当し、優遇措置の対象となります。

00190-7-64911
(〇一九店 当座 0064911)
加入者名
社会福祉法人 日本国際社会事業団

移住者の就学支援についてー現場の声

ISSJは、難民の背景のある人を含む移住者の家族や子どもたちが、地域の一員として安心して暮らせるように相談支援を実施しています。現場のスタッフに、子どもたちの就学の現状について聞きました。



「まず学用品ですね。学校指定のものはいろいろあって。ふでばこや給食袋、ぞうきん…、学校からのお便りを読んで、どこのお店で買えるか、名前をどこに書くかということが、海外から来たお母さんたちにはわからないことだらけなのです」と石川さん。

移住者の子どもたちが就学する際に大変なことは何か尋ねると、こういふ答えが返ってきました。

「日本はクレヨンの1本1本にもすべて名前を書かなければならず、カタカナで長い名前を書くだけでも大変な作業なんですよ」と近藤さんも。ISSJでは、ミャンマー、シリアなどさまざまな国の移住者の支援をこの二人が主に担当しています。

学校説明会にも同席

小学校の入学となると、書類の提出、学用品の準備、学童の申し込み、日本人の保護者でさえも漏れはないかどうかプリントに何度も目を通す必要があるのに、日本語もおぼつかない、日本の風習もまだよくわかっていない人たちにとっては、スムーズに手続きや準備を行うことは至難の業です。石川さんと近藤さんは、困り果てたお母さんや移住者コミュニティからの相談を受けて、状況によっては学校説明会に同席することもあるのだそう。時には通訳の手配も必要で、こういったことにかかる費用は民間の助成金から出ているといいます。「学用品は自分たちで買っていますが、困窮している家庭も

あります。全部揃えられないなら買えるようになった時に来てください」とただ事務的に言われてしまう学校もあるのです、そういうケースにはやはり援助が必要になります」と石川さん。中学や高校の制服に関しては、すべての学校がリユースを実施しているわけではありません。外国籍の子どもたちが多い地域では、一家族だけ特別扱いはできないという事態も発生するそうです。個々の家庭環境によって対応できることはさまざまです。子どもにきちんと教育を受けさせたいというお母さんの想いだけでは乗り越えられない壁もあります。近藤さんは、「まず住民登録ができていくかどうかとても大きいです。それがないと無償化の対象にはなりませんし、奨学金をもらうこともできません。そういう状況であればそもそも親も働けないのですが…」と言います。実際に「学校に行かせられない」と断念してしまう家庭はどのくらいあるのですかと尋ねると、「文部科学省によると、不就学の可能性がある外国籍の子どもは全国に約8000人(2022年)」という調査結果が出ていますが、正確なと



ころは見えないというのが私の感触です」

と石川さん。見えない、という言葉がなんとも心配になります。

「そのとおりです。とりあえず入学したけれど、途中で辞めてしまう家庭もありますし、状況がつかめない、見えなくなってしまうということがいちはん問題です。そうならないように外と繋がる、支援を受けるということがすごく大切です」



日本で就学する子どもたち

夜間中学から学びなおして

ソーシャルワーカーとして、毎年7、8人の新入学・編入学支援を行っているという二人に、これまで携わっ

た中で印象に残っている案件を尋ねました。近藤さんは、

「中東出身のA君かな。日本に来た時は20歳を超えていました。ただ、本国では小学校までの教育しか受けていませんでした。彼は、私たちのサポートを受けながらまず夜間中学で勉強をはじめ、高校に進学し、専門学校にも入ることができました。そこで調理師免許を取得して、いまは和食のレストランで働いています。自分のお店を持つことを目標に頑張っているんですよ」

と教えてくれました。こういうポジティブな例はさぞかし現場でのやりがいにも繋がることでしょう。

「そうですね。彼は人柄がよくて、私たちにもいろいろ話してくれたし、すぐに友人がたくさんできました。でも順調に現在の暮らしを得られたのは、何より本人がぶれずにいた

こと。本人の力によるものです」と言う近藤さんも誇らしそうです。いまもよく事務所に顔を出してくれるのだとか。

伴走者がつねに寄り添うこと

石川さんは、「発達障害のお子さんの支援をしていました。小さな頃は、日本語がわからないからと親が思ってしまう、障害に気がつくのが遅れてしまいましたが、知らない土地での子育てには伴走者がいないと、いまどうするべきか、ひとりで解決するのは難しくなります」と話してくれました。日本で生まれる赤ちゃんも多く、その子たちの成長過程を見守っていくことも大切になります。小学校、中学校、高校と何年もかけて支援を継続するなかで、ソーシャルワーカーとしての目標達

インタビューを終えて

石川さんの「見えなくならないように」という言葉が印象的でした。支援の手が皆に届き、一人でも多くの子どもたちが教育を受けられるようになってほしいと思いました。
(フリーライターW)

石川美絵子

2010年にISSJに入職し、事務局長を経て常務理事に就任。現在も難民移民のソーシャルワークに携わっている。休日の楽しみは美術館巡りで、去年はマティスやガウディなどを鑑賞。この春のゴッホ展も逃さないつもり。

近藤花雪

ドイツの民間福祉団体での研修を経て、ISSJ入職。現在は、主に、難民・難民申請者を含む移住者家族(母子)の定住支援、および、移住者コミュニティ支援を担当している。趣味はクラシック音楽と散歩。休日は溜めた本を読むのが楽しみ。



ISSJからのお知らせ

支援者向け研修
「移住者とソーシャルワーク」
開催しました

難民の背景のある人も含む移住者(難民・移民)からの相談は、背景事情がわかりにくかったり、色々な課題が複雑に絡み合い、対応が難しいことがよくあります。ソーシャルワークとしての対人支援について理解し、多様な視点を持つて実践に活かせるようになることを目的として、研修を開催しました。約80名の行政機関・自治体・支援団体などに所属する方々に参加していただきました。

録画視聴のお申込み
などはこちら

児童福祉関係者向けセミナー
「子どもの生き立ちへの疑問にどう応えるか—ライフ
ストーリーワークの実践—」
開催しました

児童養護施設などで生活する社会的養護下にある子どもたちのライフストーリーワークの方法について、児童福祉の支援者向けに、イギリスで支援者や当事者ジョアンヌ・アルパー氏を講師に迎え、セミナーを開催しました。児童相談所や児童養護施設などで支援にあたる約220名のお申込みがありました。